

教育委員会会議録

令和5年10月19日（木）午後2時30分 開会
午後3時35分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

飯田靖教育長、塩谷育代委員、岡田豊委員、度會秀子委員、河野明日香委員
野杵晃充委員

3 出席した職員

判治忠明事務局長、栗木晴久教育部長、坂川智教育改革監
高木健一総務課長、細井徹財務施設課長、長坂昌彦教職員課長
大谷健二福利課長、小野内茂喜あいちの学び推進課長
橋本具征高等学校教育課長、水谷政名義務教育課長
安楽孝幸特別支援教育課長、祖父江達夫保健体育課長
兒玉真由美 I C T 教育推進課長、上田真啓中高一貫教育室長
山脇正成総合教育センター所長、川田敦行総務課担当課長
山下智之高等学校教育課担当課長、塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項（2）令和5年秋の叙勲候補者の内定について、報告事項（3）令和5年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定について及び報告事項（4）公立学校教職員の懲戒処分については、人事案件であるため、報告事項（6）新しいタイプの定時制・通信制高校の概要について及び報告事項（7）愛知県立夜間中学の概要については、意思決定過程の情報であるため、非公開にて報告を受けることとした。

（1） 令和5年9月定例県議会の概要について

高木総務課長が、令和5年9月定例県議会の概要について報告。

飯田教育長が各委員に令和5年9月定例県議会の概要について諮り、報告事項は了承された。

（2） 令和5年秋の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

- (3) 令和5年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (4) 公立学校教職員の懲戒処分について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (5) 令和6年度(2024年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験結果について
長坂教職員課長が、令和6年度(2024年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験結果について報告。
飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (6) 新しいタイプの定時制・通信制高校の概要について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (7) 愛知県立夜間中学の概要について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

6 請願

請願第16号 学校事故に関する請願(2022年5月6日の事故報告書をみて)
学校事故における(こども、生徒を救急搬送した場合等も含む)、事故に至る活動状況(授業、行事、部活動等のすべての計画書、事後の記録)および、気候等の環境状況、こども、生徒の地域の環境、および、健康状況の報告書を提出させることを求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(度會委員)

県立学校で事故が発生した場合、教育委員会へはどのように報告が行われるのか。

(祖父江保健体育課長)

各学校において児童生徒の死亡、入院などの重大事故が発生した場合はまず第一報として、「児童・生徒の事故発生速報」の様式により報告し、その後事実確認を行った結果を「児童・生徒事故発生状況報告書」により、県教育委員会へ報告するよう求めている。

報告を受ける事故は、授業中の事故のほか、交通事故や熱中症など様々であるため、様式で定められた報告書以外の資料については、事故の内容に応じて学校から提出させている。

(岡田委員)

事故が発生した際、報告書に添付する必要な資料を提出させるということであるが、事故によって状況も違うので、状況に応じて必要なものを提出させる

という考え方でいいのか、また、全てのものを添付する必要がない理由を教えてください。

(祖父江保健体育課長)

速報については事故の状況を迅速に県教育委員会に報告を求めるものであり、その後の事故報告書については、熱中症であれば気温、交通事故であれば天候等が必要となる。場合によっては授業の概要が必要となることもあるので、全ての報告書に授業内容や気温等記載する必要はなく、県教育委員会としては必要に応じて提出を求めている。

(塩谷委員)

迅速な報告とは、大体どれぐらいの期間に行われているものなのか。

(祖父江保健体育課長)

病院に搬送され入院などが決まった段階で、学校から第一報をもらうことになっている。

請願第17号 教職員の不祥事に関する文書（報告書等）において、非加害者の人権を守ることを求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

報告書に関して、被害者の人権が脅かされているかどうかの判断は難しい。報告書の役割を果たさないと意味がないが、報告書の記載や公表は十分に配慮されなければならない。

報告書に記載する内容についての取り決めはあるのか。また、どのような場合に非公表となるのか。

(長坂教職員課長)

請願における不祥事に関する文書として、非違行為報告書というものがある。この非違行為報告書には、非違行為の動機、態様及び結果、故意または過失の度合い、非違行為を行った教職員の職責、またその職責と非違行為との関係等を正確に記載するものとしている。

非公表となる場合であるが、懲戒処分を行った場合は基本的にはその概要を公表することとなり、所属名、職名、年齢、性別、処分内容、処分理由、処分年月日が公表となる。免職の場合は、それらに氏名を加えての公表となる。

ただし、県教育委員会の公表基準における公表の例外として、被害者が事件の公表を望まない場合又は被害者若しくはその関係者のプライバシー等の権利利益を侵害する恐れがある場合等には、内容の一部又は全部を公表しないことができる、と定めている。例えば、わいせつ行為等により、学校名や氏名を公表することによって被害児童や生徒に対して二次被害が生じる場合など、教育委員会が総合的に判断して、公表の有無を判断している。

飯田教育長が各委員に諮り、第25号議案 中高一貫校における入学者選抜の日程・実施方法等については、意思決定過程の情報であるため、非公開にて審議することとした。

第26号議案 令和6年度愛知県立高等学校生徒募集計画について

小野内あいちの学び推進課長が、令和6年度愛知県立高等学校生徒募集計画について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

第26号議案については来年度の話だと思うが、その後の見通しはある程度出ているのか。

(小野内あいちの学び推進課長)

今後約2年間は中学校卒業見込者数が3000から500人程度微減していく。その翌年からは1,000人ぐらいつつ減少していくため、どんどん見込者数が減っていくと考えられる。

(塩谷委員)

減少に対する対策は何かあるのか。

(小野内あいちの学び推進課長)

学校の再編も睨みながら、学級数が8,9学級の学校もあるので、そういった学級の減少も含みながら再編を考えていきたい。

(塩谷委員)

先日、南知多中学校へ学校視察を行った。学校が統廃合した際、準備期間が1年しかなくとても短かったというお話を伺った。そのようなことも踏まえ、どう考えるのか。

(小野内あいちの学び推進課長)

学校の閉校ということになれば前もって準備を進めていかなければならないと思うので、そういったことも念頭に置きながら準備を進めていきたい。

(河野委員)

令和6年度の通信制課程学校別募集人員について、昨年度と比較して旭陵高校は40人増、刈谷東高校は40人減であるが、地域によって増減の傾向が出てきていると受け止めて良いのか。

(小野内あいちの学び推進課長)

旭陵高校は旭丘高校の校舎を使用しているということもあり、現在生徒数が適切な規模を超えている。そのため、旭陵高校を40人減としたが、通信制課程の人気も高まっているため、募集生徒数全体では600人を維持するということを考えている。

(野杵委員)

生徒数の急激な減少が見込まれているということであるが、文部科学省から学校の再編に関して予算や期限が定められる等明確に示されていることはある

のか。

(小野内あいちの学び推進課長)

生徒数減少は県ごとによって違うが、文部科学省からはまだ何も示されていない。

(野杵委員)

学校視察を行った南知多中学校の統廃合は、統廃合された4学校からの要望なのか県教委からの働きかけなのか、南知多中学校の統廃合はどのようなプロセスを経て行われたのか。県教委から働きかけたのか、各自治体から話が上がったのか等、お聞きしたい。

(小野内あいちの学び推進課長)

南知多町での話になるので、町村の意向があると思う。人口減少の見込みや地元の状況を勘案して統廃合の対応を取ったのだと思う。県立高校でも今後の人口減少をも踏まえ、地域の中での学校ということも考えながらどのような形で進めていくのかは検討していきたい。

(野杵委員)

一宮市では、中野市長が10年間で150億円かけて学校を建替えしながら統廃合を各自治体で進めていくということを発表した。本来なら全体のスケジュール等を考えながら進めたほうが良いのでは、と思う。文部科学省や県教育委員会である程度の方向性等定めてあった方がいいのでは。

(度會委員)

生徒数が減るということは、将来的に教員はどうなるのか。中高一貫校では、中学校の教員が高校で教える等が考えられると思うが、教員数はどうなるのか、また、教員が教える学校の範囲が広がることになるのか。小・中・高校について、人数的な面と質の部分について、今後どのように進めていけばいいか等、何か考えはあるのか。

(細井財務施設課長)

教員数は小中学校、高校ともに国の標準法で定められており、それが基本となる。そのため、児童生徒数が減少する場合、自然と教員数も減っていくことになると思う。

現在、小学校では学級担任制をとっており、一人の担任が色々な教科を教えている。中学校では教科担任制なので、科目ごとに担当教員がいる。小学校でも高学年については教科担任制を導入していこうということで毎年何かしらの増員がされているので、今後このような取組が増えていくのではないかと。

小学校教員が中学校で教える、中学校教員が高校で教えるとなると教員免許の問題もあるので、今のところそちらについてお示しすることは難しい。

第27号議案 令和6年度愛知県立高等学校入学者募集について

橋本高等学校教育課長が、令和6年度愛知県立高等学校入学者募集について請議。飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

公立高校ガイドブックは一般の方々も閲覧できるのか。

(橋本高等学校教育課長)

公立高校ガイドブックは愛知県教育振興会が作成しており、実際に有料で販売を行っている。中学校等は各校購入し、生徒に示している。生徒も購入可能である。

(塩谷委員)

各学校独自にウェブを利用して募集案内等しているのは、どの程度進んでいるのか。

(橋本高等学校教育課長)

各学校は推薦選抜や特色選抜を実施するので、必ず各学校のホームページに期間を定めて掲載するようにしている。

また、各学校が作成している学校案内を必要に応じて中学校に配付している。県の情報コーナーにも置いてある。

各学校の特色や目標についてはそれぞれホームページに記載しているので、生徒、保護者はホームページから情報を取り入れる形になっている。

(岡田委員)

学力検査方法が前年後からマークシート方式に変わったことによって県教育委員会でアンケートを取り、概ね良好という結果であったが、アンケートの聞き方がとても大雑把に思えた。今後同じように選抜試験を続けていくと思うが、アンケートもしばらく続けていただいて、もう少し細かくアンケートを取っていただきたいと思う。

第28号議案 令和6年度公立特別支援学校の学級編制基準について

安楽特別支援教育課長が、令和6年度公立特別支援学校の学級編制基準について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第29号議案 令和6年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集について

安楽特別支援教育課長が、令和6年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(度會委員)

募集人員より多い応募があった場合はどのように選定するのか。

(安楽特別支援教育課長)

高等部及び幼稚部の「約」となっている学校については、募集人員を超えても受け入れる態勢を取っている。

な し

9 教育長職務代理者の指名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、飯田教育長が岡田委員を教育長職務代理者に指名した。

10 その他

な し

11 特記事項

- (1) 飯田教育長が今回の会議録署名人として度會委員を指名した。
- (2) 10月26日付けで委員を退任する塩谷委員から退任の挨拶があった。
- (3) 傍聴人 1名